

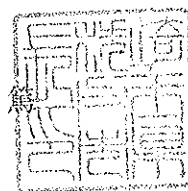
公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年3月29日

秩父市長 北堀 篤



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R6 久那-1	秩父市久那 728 外	久那 21 林班 1ヶ小 班外	山林外	2.1764	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-2	秩父市久那 1346	久那 20 林班 90 小 班	山林	0.1219	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-3	秩父市久那 2835	久那 17 林班 76 ㌘ 小班外	山林	0.1352	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-4	秩父市久那 2463-1	久那 19 林班 47 ㌘ 小班外	山林	0.4614	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-5	秩父市久那 1345	久那 20 林班 90 ㌘ 小班外	山林	1.3203	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-6	秩父市久那 2437-1 外	久那 19 林班 46 小 班外	山林	2.0120	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-7	秩父市久那 2452-1	久那 19 林班 57 ㌘ 小班外	山林	0.5520	2024.4.1～ 2029.3.31	

R6 久那-8	秩父市久那 2703	久那 18 林班 61 小 班	山林	0.1451	2024.4.1～ 2029.3.31	
R6 久那-9	秩父市久那 3214-2	久那 17 林班 81 小 班	山林	0.0108	2024.4.1～ 2029.3.31	
計				6.9351		

2 縦覧場所 秩父市農林部森づくり課、秩父市のホームページ

3 本公告により、秩父市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上